

## ② 連絡・注意事項

### 1. バス通学

埼玉大学はJR北浦和駅から約3.5kmの地点にあり、複数のバス路線が利用できます。このうち北浦和駅～埼玉大学間を運行する路線は便数も多く、最も多く利用されています。このため、9:00から開始される1時限の授業に出席するのに都合のよい8:40頃の北浦和駅西口バス停・南与野駅北入口バス停は、相当の混雑が予想されます。通学の際は、時間に余裕を持つようにしてください。

そのほか、南与野駅西口～志木駅東口を運行する路線も、埼玉大学で停車します。

#### ■ 定期乗車券

北浦和駅～埼玉大学間を運行する区間は、国際興業バスおよび西武バス共通の定期券が使用できます。第2食堂2Fの埼玉大学生生活協同組合書籍購買部カウンター（平日10:00～18:10）で購入できます。他にも、国際興業バス浦和駅西口案内所（コルソB1F）、西浦和営業所（新大宮バイパス沿い浦和中央市場そば）および西武バス大宮駅西口案内所（アルシェ6F）でも常時販売されています（ただし、志木駅東口・北朝霞駅～埼玉大学間の定期券は、国際興業バスでのみ販売されています）。いずれの定期券も学生割引料金となっていますので、購入の際には学生証が必要です。

#### ■ Suica、PASMO

バス運賃をSuicaまたはPASMOで支払う場合、1カ月間の利用金額（運賃の支払額）に応じて運賃の一定額が割引になります。また、バス内でのチャージは、1回につき1,000円（千円札）のみ可能です。学内のローソン（チャージ可）および生協の売店・食堂でもSuicaおよびPASMOが利用できます。詳細は各バス会社のページを参照してください。

 (西武バス) <https://www.seibubus.co.jp/>  
(国際興業バス) <https://5931bus.com/>

### 2. 遺失物

#### ■ 拾得物の届け先

落とし物を拾ったときは、学生センター内 **学生支援課学生生活支援担当**に届け出てください。

#### ■ 遺失物の問い合わせ先


**学生支援課学生生活支援担当**で保管しますので、窓口にお問い合わせください。

なお、所有者が確認できる拾得物は、大学から連絡することがあります。

### 3. 課金プリンタ

課題などの印刷に利用可能な課金プリンタを下記の場所に設置しています。

<https://www.itc.saitama-u.ac.jp/services/PCroom/card-printer.html>

 ※課金プリンタの稼働停止予告について、以下のURLを確認してください。

<https://www.itc.saitama-u.ac.jp/news/2020060823.html>

建物	階	教室名等	台数
工学部講義棟	2F、3F	情報メディア端末室(1)～(4)	1台
経済学部B棟	1F	情報教育教室(ラウンジ内)	1台
教育学部A棟	2F	Edu-spo	1台
図書館ラーニング commons	2F	情報端末コーナー	1台

印刷には、生協で取扱っているコピーカードを購入してください。このコピーカードは、図書館コピーコーナーに設置されているコピー機でも利用できます。

印刷は、上記設置場所にある全学情報教育システムのパソコンから行います。その際に全学統一認証アカウントのユーザIDとパスワードが必要となります。持ち込みのパソコンからは印刷できません。また別の方法として、USBメモリからPDFファイルの印刷をすることもできます。

学生会館1F（ローソン）にもプリンタがあります。USBメモリから、現金支払いで印刷できます。

## 4. 学生ロッカー利用案内

### ■ 各学部ロッカー

各学部等が設置するロッカーを借りることができます。申込み方法や申込みができる条件など詳細は、**所属学部係**（理学部および工学部は所属学科の事務室）にお問い合わせください（経済学部、教育学部にロッカーはありません）。

### ■ 盗難防止

非常に残念なことです。学内で盗難が発生することがあります。現金・パソコン等の貴重品はロッカー室等に放置せず、身につけるか友人に預けてください。特に総合体育館シャワー室・更衣室および課外活動共用施設等では十分注意してください。ロッカー内に保管する場合は、施錠されているかどうかを必ず確認しましょう。不幸にして盗難にあった際は、**学生支援課学生生活支援担当または所属学部係**に申し出てください。平日の時間外および休業日（土日・祝日・年末年始等）は、守衛所に届け出てください。

## 5. 薬物乱用禁止

最近、大学生が薬物を乱用し検挙される事案が続発するなど、学生による大麻やMDMAを中心とする薬物乱用の拡大が懸念されています。警察庁によると、薬物等の所持・使用による検挙者数は年々増加傾向にあるとのことです。また、近年では危険ドラッグの乱用による事件が社会問題となっています。

薬物の所持および使用は犯罪です。特に薬物を乱用することは、自分の身体に悪影響を及ぼすだけでなく、薬物作用から起こる幻覚・妄想等の精神症状が引き金となって、殺人・強盗・放火などの凶悪犯罪や重大な事故等を起こすなど、社会に対しても著しいマイナスの影響を与えてしまうことがあります。「一度くらいなら」という軽い気持ちで手を出してしまったら最後、取り返しのつかないことになるのが薬物です。

未来ある学生の皆さんは、誘い込もうとする相手の甘い言葉に気持ちが揺らぐことがないように、薬物に対する正しい知識と、誘惑は断固拒絶するという強い勇気を持ってください。

## 6. 飲酒についての諸注意

サークルやゼミの飲み会など色々な機会でも、お酒の席に参加すると思いますが、過度の飲酒などで、救急搬送や重大な事故が生じることのないよう、自己の許容範囲を正しく認識し、節度ある行動を取るようしてください。

団体での懇親会等で飲む機会などでは、団体の管理責任も生じます。

飲酒についての正しい知識を学び、普段からも意識して、注意するよう心掛けてください。

### 【 飲酒の心得 】

- 20歳未満の者は飲酒をしない、させない。
- イッキ飲みは決してしない、させない。
- 無理な飲酒はしない、させない。
- 服薬中は飲まない、飲ませない。
- 飲酒後は運転はしない、させない。

## 【 飲酒事故を防止するために 】

### ① 酔いつぶれた人への応急処置

※泥酔すると危険なのが、よくあるケースでおう吐物を喉に詰まらせ窒息死してしまう状況

- 絶対に一人にせず、目を離さない。
- おう吐物で窒息するのを防ぐために横向きに寝かせる。  
(×仰向け、うつ伏せにはしない。)
- 衣服をゆるめて楽にする。
- 体温低下を防ぐために毛布などをかける。
- 無理に揺り動かしたりしない。
- 酔いを覚まそうと、意識がない状態で無理に飲み物を飲ませない。

### ② こんな時にはすぐ救急車

※泥酔と昏睡は紙一重で、危険な時は救急車の要請をためらわないこと。

- 大いびきをかいて、呼んでもつねっても無反応
- 呼吸が異常に浅い、または異常にゆっくり
- 意識がなく、口から泡を吹く
- 血が混じるような激しい嘔吐
- 失禁
- 手足が痙攣

飲酒の場ではお互いが酔っているため、適切な処置が後手になりがちです。

「しばらくすればよくなるだろう」、「ことを大げさにしたくない」といった 安易な気持ちが手遅れとなってしまう。

病院へ運ぶ場合も、救急車でなければ適切な処置が出来ません。

応急処置とともに迷わずに、すぐに救急車を呼びましょう。

## 7. ストップ! ハラスメント .....

埼玉大学では、「国立大学法人埼玉大学ハラスメントの防止等に関する規則」を定めて、ハラスメントのない快適なキャンパスをつくるため努力しています。

 [https://park.saitama-u.ac.jp/~student\\_support/seikatsu-ac\\_hara/](https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/seikatsu-ac_hara/)

### ■ ハラスメントに遭ってしまったら

嫌なことは、相手に対して明確に意思表示をしましょう。一人で悩まずに、勇気を出して周囲の信頼できる人に相談するか相談員に連絡しましょう。

相談窓口ホットライン（埼玉大学総務部人事課） ☎ : 048-858-9138

## 8. いろいろなトラブル .....

住んでいる地域または大学等で、トラブルに巻き込まれたり、当事者となったりしないように注意しましょう。困った時は、**なんでも相談室**に相談してください。問題解決に向けて支援します。

 [https://park.saitama-u.ac.jp/~student\\_support/soudan/](https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/soudan/)

## 9. 住所移転に伴う住民票の異動

進学や就職などで転出された方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っており、住民票はこうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

転出・転入の手続きは簡単です

引っ越し前の  
市区町村

○転出前  
転出届を提出し、  
転出証明書を  
受けとる



引っ越し後の  
市区町村

○転入した日から14日以内  
転出証明書を添えて、  
転入届を提出

転入の際には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード（個人番号カード）」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードをお持ちください

出典：総務省

## 10. 学生意見箱

学生のみなさんが勉学を進めるうえで、また、学生生活を送るうえで、日頃思っていることや改善を望んでいることなどのご意見、ご要望をお寄せください。今後の教育企画、学生支援の参考とさせていただきます。

学生意見箱 [gakusei-iken☆gr.saitama-u.ac.jp](mailto:gakusei-iken@gr.saitama-u.ac.jp)（☆を@に変換してください）

- ◆ いただいたご意見・ご要望については、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ ご意見等に対して改善等を行った場合には、個人が特定できない形で Web サイトに掲載します。
- ◆ 個人・団体等を誹謗中傷するものは受け付けられません。
- ◆ 個人情報については適正に管理し、本目的以外に使用することはありません。
- ◆ 本学の教育体制、教育環境をよりよくするために、学生のみなさんの建設的なご意見、ご要望を期待いたします。

[URL !\[\]\(a8f9309f944226d1420f5fed22e2b6e6\_img.jpg\) https://park.saitama-u.ac.jp/~student\\_support/ikenbako/](https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/ikenbako/)

## 11. 個人情報の取扱い

埼玉大学では、入学時に提出された住所、氏名、連絡先およびその他の個人情報（保証人に関するものを含む）を、以下のとおり取り扱います。

### ■ 個人情報の利用目的

埼玉大学が保有する学生の個人情報は、以下の目的で利用します。

- \* 教務関係（学籍処理・成績管理・証明書発行・修学指導等）
- \* 進路関係（就職調書・就職支援等）
- \* 学生支援関係（健康管理・奨学金申請・授業料免除等審査・施設利用・学生相談・災害時の安否確認等）
- \* 管理運営関係（授業料等に関する業務、図書館における図書貸出・返却の利用等）
- \* 統計的集計

### ■ 保有個人情報の提供

埼玉大学が保有する個人情報は、上記の個人情報の利用目的に記載した事項に利用する他、次の場合に学外関係者へ情報提供することがあります。

- \* 連絡通知等に使用するために、埼玉大学後援会、同窓会および奨学団体に提供する場合
  - \* 法律で定められた適正な手続により情報開示を求められた場合
  - \* 保証人へ学業成績を送付する場合
  - \* 授業料引落しのため、授業料引落銀行に提供する場合
- ※ 埼玉大学では、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づき、保護に万全を期しています。

### ■ 保有個人情報に対する学生の権利

埼玉大学が保有する個人情報に対し、学生の皆さんは、次の権利を行使することができます。

- \* 所定の手続により、個人情報の開示を請求すること。
- \* 開示の結果、当該情報が誤っている場合に訂正を請求すること。
- \* 所定の手続により、個人情報の利用の停止を請求すること。
- \* 上記に対する埼玉大学の決定等に不服がある場合には、埼玉大学に対し異議申し立てをすること。

### ■ 個人情報に関する窓口

埼玉大学の個人情報に関する開示、訂正等の請求、問い合わせ、相談、苦情等は、下記窓口にて受付けています。

#### 担 当 窓 口

総務課情報公開室担当（本部棟（事務局）3F）

- \* ☎ 048-858-3005
- \* F A X 048-858-9057
- \* e-mail [soumu@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:soumu@gr.saitama-u.ac.jp)
- \* 受付時間 9:30～16:00